



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年5月15日(火) 第9599号

■ 目 次

	ページ
<b>告 示</b>	
○道路の区域変更(道路管理課)	2
○道路の供用開始(同)	2
<b>公 告</b>	
○特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民生活課)	2
<b>入 札 公 告</b>	
○一般競争入札の実施(情報政策課)	3

## ■ 告 示

### ◎群馬県告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年5月15日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一般国道	145号	吾妻郡東吾妻町大字松谷字新井218番の1地先から同郡中之条町大字伊勢町字上原674番の7地先まで	前	7.2～33.0 12.4～125.0	13050.0 4847.8
			後	7.2～33.0 12.4～242.0	13050.0 11537.8

### ◎群馬県告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県桐生土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年5月15日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の日時
県道	小平塩原線	みどり市大間々町浅原29番地先から同市同27番地先まで	平成30年5月16日 午前10時

## ■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年5月15日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年4月26日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人吾妻の福祉を推進する会

- 3 代表者の氏名 工藤卓宏
- 4 主たる事務所の所在地 吾妻郡中之条町大字中之条町1951番地3
- 5 定款に記載された目的 この法人は、介護が必要な障がい者・高齢者、療育が必要な障がい児、自立支援の必要な若者などとその介護者・保護者が心身ともに健やかで当たり前の生活ができるように、その支援に関する事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年5月15日

群馬県知事 大澤 正 明

### 1 調達内容

- (1) 調達件名 群馬県庁情報通信ネットワーク強靱化構築及び運用保守委託
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成34年11月30日まで
- (4) 履行場所 群馬県企画部情報政策課が指定した場所又は受託者の申請により同課が認めた場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し単独企業による条件付一般競争入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年6月4日（月）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月28日（木）午後4時までに資格者名簿への登載を確認し、群馬県企画部情報政策課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 本件と同種の業務について実績があること。

なお、同種の業務とは、L GWAN接続系とインターネット接続系の分割に係る構築を元請として実施し、運用保守を開始した業務（都道府県又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規

定する指定都市が発注したものに限る。)をいう。

(7) ISO27001(JISQ27001)/ISMS適合性評価制度の認証取得事業者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県企画部情報政策課基盤・システム係(担当 恩田正幸、吉田和正) 電話027-226-2341(ダイヤルイン)

(2) 入札説明書の交付方法 平成30年5月15日(火)から同月25日(金)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後4時までの間、上記(1)の場所において交付する。

なお、受領時に、秘密保持に関する誓約書を提出すること。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成30年6月11日(月)までに条件付一般競争入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成30年6月4日(月)午後4時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県庁情報通信ネットワーク強化構築及び運用保守委託資格審査書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年6月29日(金)午前10時 群馬県庁舎13階131会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県企画部情報政策課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県庁情報通信ネットワーク強化構築及び運用保守委託入札書在中」と朱書きすること。)

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary

(1) Nature of services required by following plan: Construction, Toughening, Operation and

Maintenance of Gunma Prefectural Government Information and Communication Network

- (2) Term of contract: From the day of commencement through November 30, 2022
- (3) Place of contract: Locations designated by Gunma Prefectural Government Information Policy Division or locations requested by the winning bidder, providing that these locations are agreed to by the Information Policy Division
- (4) Explanation Handbooks: Bidding explanation handbooks may be obtained from May 15 through May 25 between 9:00 a.m. and 4:00 p.m., at the location noted below (6)
- (5) Closing date and time for submission of tenders: June 29, 2018, 10:00 a.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by June 28, 2018, 4:00 p.m.)
- (6) For bidding explanation handbooks and further information, please contact: Information Policy Division, Department of Planning and Development, Gunma Prefectural Government 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2341(Japanese language only)

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---